総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省関連施策

テレワークを活用した地域課題解決事例の創出に関する実証事業

令和５年３月８日

総務省　情報流通行政局
地域通信振興課　課長補佐　佐藤　浩行

テレワークを活用した地域課題解決事例の創出に関する実証事業 （R4年度補正予算）

- 地方部が抱える複数分野にまたがる政策課題について、テレワークを活用し、横断的に解決するモデルを構築するための実証事業を実施。
- それぞれの実証地域の特性に応じて、都市圏の企業から仕事を受注できる仕組みや地域のデジタル人材の育成手法等を検証し、モデル化することで、地方部におけるテレワークの普及・定着を促進。

【地域で抱えている課題の例】

- ➢ 地域のデジタル人材確保、地域DXの推進
- ➢ 高賃金等の仕事がないことによる若年層の転出抑止
- ➢ 子育て、介護等の事情を抱えた人の就業
- ➢ 一次産業従事者等の兼業

テレワークの活用により、

- 地域住民への就業機会提供
- 都市部の仕事の移転
- 地域ＤＸ人材の育成等

を図り、これらの課題を横断的に解決するモデルを構築

各地域での実証結果を基にモデルを構築し、ガイドライン等の形で取りまとめることで、他自治体への横展開につなげる

＜実施イメージ＞

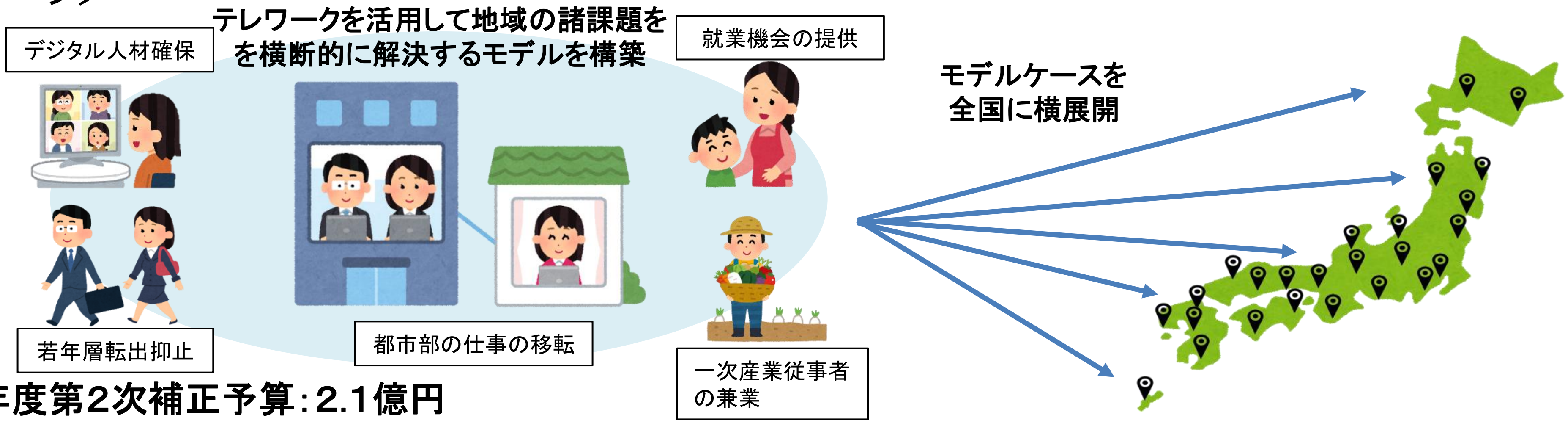

令和4年度第2次補正予算：2.1億円

実施体制・スケジュール（案）

＜実施体制イメージ＞

総務省

⇔ **請負契約** ⇔

請負事業者

【請負事業者の業務内容】
- 実証コンソーシアムの募集
- 審査会の実施
- 実証支援・進捗管理
- 報告会の開催
- 実証結果のとりまとめ（マニュアル作成）

⇔ **再委託契約** ⇔ 実証コンソーシアム

⇔ **再委託契約** ⇔ 実証コンソーシアム

⇔ **再委託契約** ⇔ 実証コンソーシアム

※公募、採択を経て、総務省の承認の下契約

３地域程度での実証を想定

地方自治体と民間事業者が実証コンソーシアムを形成して、実証を実施。

＜実施スケジュール＞

R5年3月	4月	5月	6月	7月	R6年2月	3月
公告 ★契約	公募要項調整	公募	★審査会	実証	実証	★報告会

実証コンソーシアム（案）

＜実証コンソーシアムの要件＞　※詳細は、請負事業者と調整

- 地域モデルの実装に意欲があり、自治体内で実装に向けた合意が概ね得られていること。
- 本実証事業終了後も、**地域モデルを継続して行う意思がある**こと。
- 地域モデル実装により解決できる**地域課題が複数存在**しており、それらが他の地域でも生じうるものであること。（モデルの横展開を想定する上で、当該地域に限定された課題ではなく、ある程度一般的な課題を解決できることが求められる。）
- 単に研修を実施するのみでなく、**実際の就労につながる環境を用意できること**。その際、組織的に案件を受注し、住民テレワーカーに業務発注するような体制を想定している場合は、それを実施できる体制にある公社、NPO法人等との連携が確保できること。
- 事業実施において、必要となる事務スペースを確保できること。（完全テレワークとすることで、専用の事務スペースを設けないことを妨げるものではない）
- 自治体業務をテレワーカーに発注する等、自治体としても案件創出に協力できる体制であることが望ましい。

自治体向けアンケート調査結果
（令和４年９月 総務省において実施）

具体的に実施しているテレワークの取り組み

Q1.貴団体において具体的に実施しているテレワークの取り組みはどのような内容ですか。
当てはまるものを全て選び、ご回答ください。

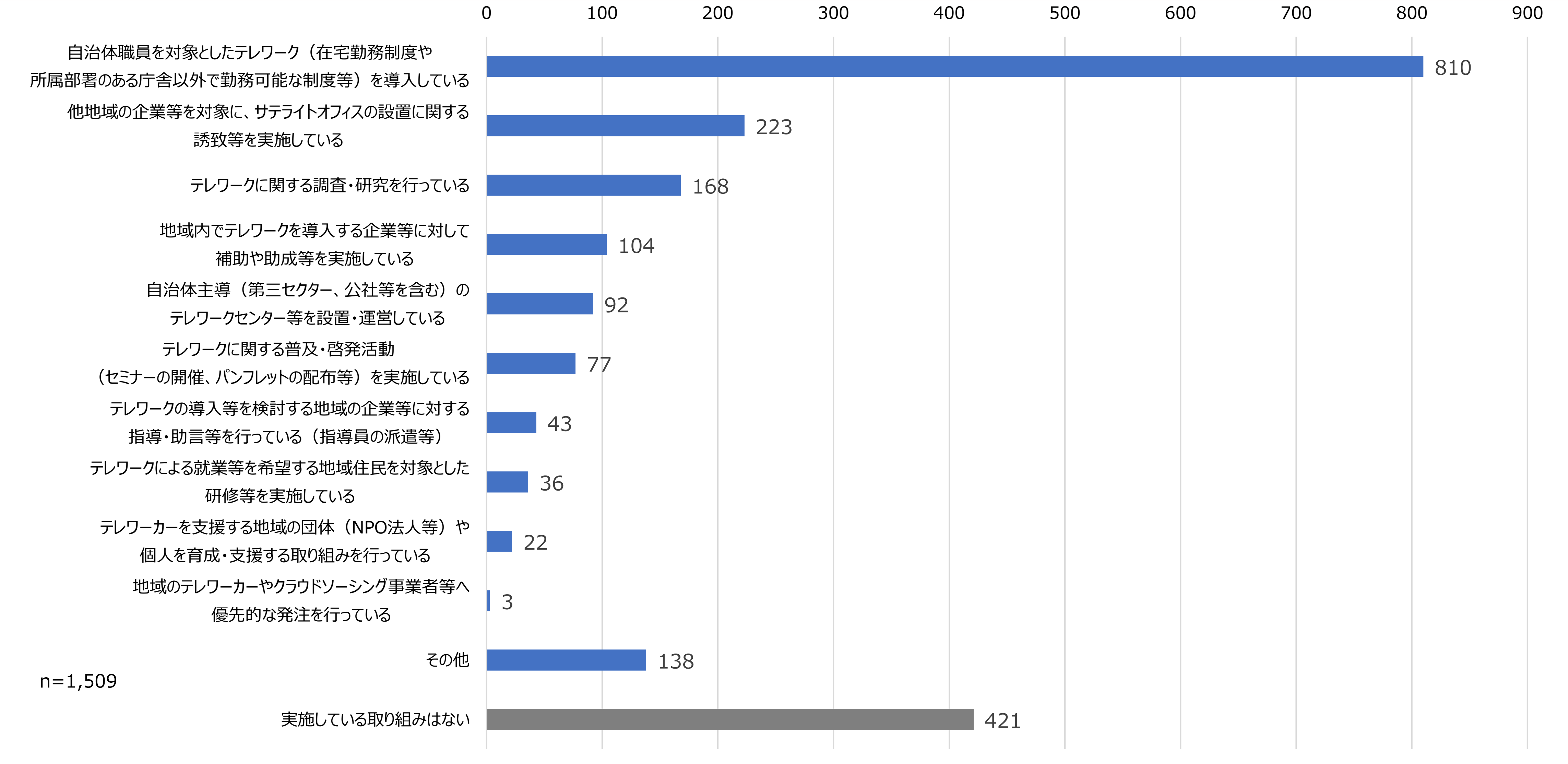

興味・関心のあるテレワークの取り組み

Q2.貴団体において興味・関心のあるテレワークの取り組みは何ですか。当てはまるものを全て選び、ご回答ください。

■自治体規模別（市区町村の区分は各自治体の人口規模*別）

*2015年国勢調査より

	合計	都道府県	政令指定都市	市区町村				
				10万人以上	5~10万人未満	3~5万人未満	1~3万人未満	1万人未満
	n=1,507	n=37	n=17	n=234	n=229	n=203	n=379	n=408
自治体職員を対象としたテレワーク（在宅勤務制度や所属部署のある庁舎以外で勤務可能な制度等）の導入	50.7%	54.1%	35.3%	44.9%	51.5%	53.7%	53.0%	50.2%
自治体職員を対象としたテレワーク（在宅勤務制度や所属部署のある庁舎以外で勤務可能な制度等）の対象となる職種や業務内容の拡大、見直し	48.8%	70.3%	64.7%	67.9%	61.1%	53.7%	44.3%	30.1%
地域内でテレワークを導入する企業等に対する補助や助成等の実施	11.4%	56.8%	17.6%	13.7%	10.0%	11.3%	10.8%	7.1%
他地域の企業等を対象としたサテライトオフィスの設置等に関する誘致	24.7%	35.1%	23.5%	23.1%	23.1%	28.6%	24.0%	24.3%
自治体主導（第三セクター、公社等を含む）によるテレワークセンター等の設置・運営	4.8%	13.5%	5.9%	4.3%	5.2%	6.4%	4.0%	3.9%
テレワークの導入等を検討する地域の企業等に対する指導・助言等（指導員の派遣等）	4.1%	45.9%	17.6%	3.0%	5.7%	3.4%	2.6%	1.2%
テレワークによる就業等を希望する地域住民を対象とした研修等	3.8%	18.9%	5.9%	4.3%	3.5%	5.9%	2.6%	2.5%
テレワークによる就業等を希望する地域住民を対象とした補助・支援（関連機器、ソフトウェア購入等）	3.2%	8.1%	11.8%	1.7%	3.5%	4.9%	2.9%	2.5%
テレワーカーを支援する地域の団体（NPO法人等）や個人の育成・支援	3.3%	10.8%	11.8%	2.6%	2.2%	3.9%	4.5%	2.0%
地域のテレワーカーやクラウドソーシング事業者等へ優先的な発注	1.0%	2.7%	0.0%	0.4%	1.3%	2.0%	1.3%	0.2%
テレワークに関する普及・啓発活動（セミナーの開催、パンフレットの配布等）	6.3%	56.8%	23.5%	11.1%	4.8%	3.9%	2.9%	3.4%
テレワークに関する調査・研究	12.1%	54.1%	17.6%	17.9%	14.0%	10.3%	10.6%	6.1%
特に興味・関心のある事項はない	12.9%	0.0%	11.8%	4.3%	10.5%	7.9%	10.6%	25.2%

社会課題解決のテレワークの実施、興味・関心を持つ意義や目的

Q３.貴団体が社会課題解決を目的としたテレワークに関する取り組みを実施、ないしは興味・関心を持つ意義や目的について、当てはまるものを全て選び、ご回答ください。

■自治体規模別（市区町村の区分は各自治体の人口規模*別）

*2015年国勢調査より

	合計	都道府県	政令指定都市	市区町村				
				10万人以上	5~10万人未満	3~5万人未満	1~3万人未満	1万人未満
	n=1,134	n=36	n=13	n=184	n=181	n=162	n=285	n=273
地域活性化の推進（UJIターン・二地域居住促進、企業誘致、地域での企業促進を通じた地域活性化）	61.6%	61.1%	61.5%	48.4%	64.1%	65.4%	62.8%	65.2%
ワーク・ライフ・バランスの実現（家族と過ごす時間、自己啓発のための時間創出）	37.7%	61.1%	69.2%	37.0%	39.8%	35.2%	36.8%	34.4%
事業継続性の確保（災害発生時やパンデミック時における事業継続）	59.3%	94.4%	76.9%	73.9%	60.8%	59.9%	53.7%	48.7%
雇用創出と労働力創造（高齢者・障がい者、遠方居住者などの新規雇用の創出）	36.6%	80.6%	69.2%	50.5%	38.1%	35.8%	28.4%	27.8%
優秀な人材の確保（育児・介護期における離職防止、継続雇用の実現）	33.7%	66.7%	61.5%	47.3%	33.1%	29.0%	32.3%	23.4%
生産性の向上（顧客や住民への迅速・的確な対応、計画的・集中的な作業に伴う業務効率の向上等）	51.1%	72.2%	69.2%	65.8%	49.7%	54.3%	45.6%	42.5%
オフィスコストの削減（オフィススペース、紙資源、通勤等コストの削減）	21.0%	47.2%	53.8%	24.5%	21.5%	19.8%	18.6%	16.5%
環境負荷の軽減（通勤時のストレス軽減、オフィス内の電力消費、CO2排出量の削減等）	20.8%	38.9%	53.8%	25.5%	22.1%	22.2%	17.2%	15.8%
その他	1.9%	8.3%	0.0%	2.7%	2.2%	0.6%	2.1%	0.7%
当てはまるものはない	2.4%	0.0%	0.0%	0.5%	1.7%	1.2%	1.1%	6.6%

テレワークにより解決を期待する地域の社会課題（上位15項目）

Q４.テレワークの取り組みを通じて、貴団体が解決を期待する地域の社会課題について当てはまるものを５つ選び、ご回答ください。

■自治体規模別（市区町村の区分は各自治体の人口規模*別。上位15項目）

*2015年国勢調査より

	合計	都道府県	政令指定都市	市区町村				
				10万人以上	5~10万人未満	3~5万人未満	1~3万人未満	1万人未満
	n=1,134	n=36	n=13	n=184	n=181	n=162	n=285	n=273
移住促進対策	62.8%	52.8%	53.8%	44.6%	62.4%	64.2%	66.7%	72.2%
UJIターン対策	48.2%	50.0%	38.5%	35.9%	43.6%	53.7%	52.6%	52.0%
人口流出対策	46.6%	38.9%	15.4%	33.2%	40.9%	54.9%	53.3%	49.8%
企業立地・誘致支援	33.1%	19.4%	38.5%	35.3%	39.8%	32.7%	36.1%	25.6%
少子化対策	25.0%	33.3%	7.7%	19.0%	22.7%	29.6%	26.3%	26.4%
防災対策	19.2%	5.6%	15.4%	20.7%	16.0%	21.0%	16.8%	23.8%
高齢化対策	14.9%	19.4%	7.7%	10.9%	10.5%	18.5%	16.8%	16.1%
地域の各産業の雇用対策	12.8%	52.8%	38.5%	19.6%	14.9%	9.9%	10.5%	4.4%
シティセールス・誘客対策	8.9%	5.6%	15.4%	7.6%	12.2%	11.1%	8.4%	7.0%
ひとり親支援	7.0%	11.1%	0.0%	7.6%	10.5%	4.9%	4.2%	8.1%
地域情報の発信対策	6.8%	0.0%	0.0%	2.7%	5.5%	9.9%	8.4%	8.1%
地域の観光業・観光関連産業支援	6.5%	5.6%	15.4%	8.7%	5.0%	7.4%	5.3%	6.6%
住宅対策（空き家対策、高齢者向け住宅対策等）	4.5%	0.0%	0.0%	2.2%	6.1%	4.3%	5.6%	4.8%
生活福祉全般の充実	4.1%	2.8%	0.0%	5.4%	3.9%	5.6%	3.9%	3.3%
地球温暖化対策	4.1%	0.0%	0.0%	6.5%	5.0%	4.3%	3.5%	3.3%

新たな交流市場の創出事業

観光資源課、観光地域振興課：649百万円

○新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人々の行動様式・生活様式・労働様式は変化し、ニーズが多様化している。
○地域との関係性構築を通じて、継続した来訪を促進するための「第２のふるさとづくり」、企業と地域によるワーケーションの取組や将来にわたって旅行者を惹きつける新たなレガシー形成により、国内外の観光需要を喚起し、交流人口や関係人口の拡大、地域活性化を図る。

「第２のふるさとづくり」の普及・定着及びワーケーションの推進

- **自然環境に触れる旅**、田舎にあこがれを持って**関わりを求めるニーズ**があることを踏まえ、**「第２のふるさと」**をつくり、**「何度も地域に通う旅、帰る旅」の創出**を図る。
- 令和４年度事業を踏まえると、例えば、学びや地域貢献などの価値をどれだけ多面的に創出できるか、来訪の度に新たな学びがある深い体験ができるか、来訪後の関心の継続性等の課題が明らかになっている。
令和５年度は、**継続した来訪を促進するための戦略策定、地域の受入体制整備**に取り組む必要があり、**地域との交流の拡大**、**滞在環境・移動環境**の整備に向けた**モデル実証**等を実施する。
- また、**ワーケーション推進**に当たっては、これまでの取組を踏まえ、企業による地域貢献など、**企業のニーズを踏まえた取組**等が必要であり、企業の意向改善や地域の受入体制整備に向けた**モデル実証**等を実施し、裾野の拡大に取り組む。

地域住民との交流を深めつつ野菜収穫を体験
（第2のふるさとづくりの事例）

企業が地域でグループワークを実施
（ワーケーションの事例）

将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成

- 将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるレガシー形成が重要。
- 地域と連携しながら、レガシー形成に関するFS調査や調査結果を踏まえたプラン作成等を行う。

面的なレガシー形成のイメージ

「テレワーク・ワーケーション官民推進協議会」を設立しました！

令和５年２月28日
観　光　庁

近年、テレワークやワーケーションは、働く場所や時間の自由度を高める観点で、働き方改革や企業の経営課題への対応、地方創生等に資する取組として期待されています。
観光庁では、官民が連携してテレワークとワーケーションを一体的に推進する体制を構築すべく、関連団体や関連府省庁と準備検討会を開催し、議論を重ねてまいりました。
こうした議論を踏まえ、関係主体の取組の「見える化」や「ネットワーク化」を通じて、テレワーク・ワーケーションの一層の普及・定着を図ることを目的に「テレワーク・ワーケーション官民推進協議会」（以下、官民推進協議会）を立ち上げましたのでご報告します。

官民推進協議会の体制について

令和５年２月18日に和歌山県白浜町において設立総会を開催し、官民推進協議会を立ち上げました。本協議会の会長・副会長については以下のとおりです。

【会　　　長】箕浦　龍一　（一社）官民共創未来コンソーシアム　理事
【副　会　長】小崎　博子　東日本旅客鉄道（株）マーケティング本部 くらしづくり・地方創生部門 部門長
島田　由香　（株）YeeY 代表取締役
高﨑　邦子　（株）JTB 執行役員

また、本協議会には、観光庁と総務省に加え、企業、関連団体、個人、地方自治体から幅広くご参画いただいており、設立時点での会員数は139機関（別紙参照）となっています。
引き続き、テレワーク・ワーケーションの推進に関心を持っている皆様の入会を受け付けています。ご希望の場合は、以下のサイトをご確認の上、入会申込書に必要事項を記入し、「テレワーク・ワーケーション官民推進協議会」事務局までメールにてご送付ください。

●「新たな旅のスタイル」ワーケーション＆ブレジャー：
https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/

今後の活動について

設立総会の開催後、第１回運営委員会を開催し、今後の活動方針の詳細について討議を行いました。
具体的には、情報発信における会員各社の役割分担や、テレワーク・ワーケーションを推進する他の団体との連携方法等について積極的な発言がなされました。
今後、官民推進協議会では、本委員会での討議結果を踏まえ、テレワーク・ワーケーションの機運醸成や企業における制度導入に向けて、情報発信のためのセミナー等を開催してまいります。

問い合わせ先
観光庁　観光地域振興部 観光資源課　担当：石井・日比・若林・木村
E-MAIL：hqt-workation@mlit.go.jp
TEL：03-5253-8111（代表）（内線：27-828）
03-5253-8924（直通）

注：可能な限り、メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。